

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0972300636		
法人名	医療法人藤沼医院		
事業所名	グループホームふじぬま		
所在地	栃木県下都賀郡大平町富田593-3 (電話) 0282-43-2466		
評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成20年11月6日	評価確定日	平成20年11月28日

【情報提供票より】(平成20年10月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年11月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	9人 8人	常勤5人(うち兼務1人), 非常勤4人, 常勤換算6.25人 常勤5人(うち兼務1人), 非常勤3人, 常勤換算5.75人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 2階建ての1階部分
------	-----------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000円	その他の経費(月額)	水道光熱費—20,000円 理美容代, おむつ代—実費
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	—
食材料費	朝食	200円	昼食 350円
	夕食	450円	おやつ 100円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成20年10月15日現在)

利用者人数	18名	男性	名	女性	18名
要介護1	7名	要介護2		3名	
要介護3	4名	要介護4		2名	
要介護5	1名	要支援2		1名	
年齢	平均 85.7歳	最低	73歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	藤沼医院, クロス歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは町の中心部、役場の北隣に位置する2ユニットのグループホームである。母体は医療法人で、ホームに隣接して法人の医院があり、院長(法人理事長)が毎日、朝・昼・夜と3回ホームに来ており、入居者・職員がいつでも相談や助言を受けられる体制ができています。医療連携体制加算を受けており、重度化や終末期の対応についても指針に基づき対応し、看取りも行っている。家族会が組織されており、2ヶ月に1回茶話会を開催している。入居者・家族・職員とが一緒に過ごす時間をつくり、入居者及び家族との関係を大切にしているグループホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果は運営推進会議に報告し、改善策について検討している。家族と入居者による茶話会の開催や意見箱の設置など、できることから改善を図っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は評価票を職員に配布、説明し、話し合いを行い管理者及び主任でまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は民生委員、地域包括支援センター職員、家族会代表、入居者がメンバーになっており、2ヶ月に1回開催している。会議では利用状況の報告やホームで考えている事業の説明などをし、意見交換がなされ、ホームのサービス向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 2ヶ月に1回開催される茶話会や月1回のホームだよりを活用して入居者の暮らしぶりや健康状態について報告している。金銭管理については、毎月の利用料請求時にホームだよりと共に送付して報告している。職員の交替については、事前に知らせている。家族の訪問時や茶話会の時などに家族の意見や要望を伺うよう努めている。管理者及び職員は家族とのつながりを大切にしており、家族の訪問の際には必ず声をかけ、家族との意見交換を行っている。玄関に意見箱も設置している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会には加入していないが、地域の福祉まつり、花市、夏祭りに参加して交流を図っている。またホーム独自に開催する夏祭りには家族会や地域の人たちに参加を呼びかけている。ホーム庭園の東屋にはベンチが設けられ、近隣の方が散歩などの際にいつでも立ち寄って入居者と交流できるよう配慮している。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私たちは、心にゆとりを持ち、一人ひとりに優しく接し、幸福感を感じていただけるように介護します。」を職員全員で考え、グループホーム独自の理念としている。	○	今後更に地域との関わりや入居者の地域生活に視点を置いた理念の検討にも期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者及び職員は毎週月曜日の朝礼の時に理念を唱和して確認し合い共有を図り、理念の実践に向けて日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入していないが、地域の福祉まつり、花市、夏祭りに参加して交流を図っている。またホーム独自に開催する夏祭りには家族会や地域の人たちに参加を呼びかけている。ホーム庭園の東屋にはベンチが設けられ、近隣の方が散歩などの際にいつでも立ち寄って入居者と交流できるよう配慮している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果は運営推進会議に報告し、改善策について検討している。家族と入居者による茶話会の開催や意見箱の設置など、できることから改善を図っている。今回の自己評価は評価票を職員に配布、説明し、話し合いを行い管理者及び主任でまとめた。		

グループホームふじぬま

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員、地域包括支援センター職員、家族会代表、入居者がメンバーになっており、2ヶ月に1回開催している。会議では利用状況の報告やホームで考えている事業の説明などをし、意見交換がなされ、ホームのサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場とホームは近隣の位置関係にあり、開設以来連携が図られ、担当者に様々な事項について相談し、アドバイスを受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回開催される茶話会や月1回のホームだよりを活用して入居者の暮らしぶりや健康状態について報告している。金銭管理については、毎月の利用料請求時にホームだよりと共に送付して報告している。職員の交替については、事前に知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時や茶話会の時などに家族の意見や要望を伺うよう努めている。管理者及び職員は家族とのつながりを大切にしており、家族の訪問の際には必ず声をかけ、家族との意見交換を行っている。玄関に意見箱も設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来、法人内の異動はない。離職者は3名いたが、入居者及び家族に事前に説明し、入居者のダメージを最小限に抑える努力をしている。		

グループホームふじぬま

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修として法人内研修に職員が参加している。出席できない職員には朝礼時に報告している。外部研修は経験等に応じて職員が交代で参加できるようにしており、報告書をもとに他の職員への伝達をしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入しており、サービスの質の向上を図るため、積極的に参加して情報収集を行っている。また、職員は個々に他事業所に訪問し、職員と交流を図り意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者の多くは法人医院からの入居となっており、入居以前から本人・家族がホームの概要についてある程度理解しており、管理者及びケアマネジャーが説明を行い、本人及び家族が納得して利用できるよう支援している。また入居当初は、声のかけ方や入居者に変化があったときの対応方法などを家族に聞いたりしながら徐々に馴染めるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者のできることに配慮しながら、食事づくり・片付けなどを一緒に行っている。職員は入居者の昔からの経験に基づいた料理や季節ごとの行事などを教えてもらっている。		

グループホームふじぬま

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活における関わりの中で、声かけや話をしながら入居者一人ひとりが求めていることを把握している。希望などの意向の表出が困難な方は家族の協力を得て、また医師（法人理事長）の助言を受けて意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	週1回のカンファレンスを行い、医師の助言及び本人や家族からの意見や希望を踏まえて介護担当者会議において検討し、介護計画を作成し、同意を得ている。また朝礼時に職員の気づきや提案についての意見等を聞き、介護計画に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは6ヶ月を目安にしており、状態の変化時には医師、本人、家族と話し合い、見直しの検討をし、適宜見直しが行われ家族の同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算を受けており、また運営法人が医療法人であることから医療的処置を受けながらの生活の継続が支援されている。また併設のデイサービスセンター利用者との交流が図られている。		

グループホームふじぬま


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の同意のもと、入居者全員が法人の医療機関をかかりつけ医としている。その他の専門医の受診には家族や職員が同行して受診し、結果については法人院長（理事長）に報告している。また法人院長が毎日3回ホームに来て入居者の健康状態を確認している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化の対応については、家族と話し合いのうえ対応し、終末期ケアについても指針に基づき対応している。職員間においても方針の共有が図られ、看取りの経験もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりのプライバシーを尊重して、日々の声かけや対応の仕方について職員間で共有を図りながら支援している。また、記録等の個人情報の取り扱いについても個人情報保護の規程により対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、日課は特に決めていない。希望者による「公文式学習」を毎日10分程度実施したり、それ以外の入居者は居室の整理をしたり、リビングのソファで入居者同士で談笑したりと入居者一人ひとりが思い思いに過ごしている。		

グループホームふじぬま

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人医院の栄養士が担当し、調理は主に職員が行い、味付け、配膳、片付けなどの一部を入居者が手伝っている。特別な介助が必要な入居者は時間を前にずらして早めに食事を済ませている。職員1名が検食を兼ねて入居者と同じ物を食し、他の職員は別の部屋で食事休憩をとっている。	○	食事の時間をより楽しいものとする意味で、また食を通したコミュニケーションを図りケアに活かすという意味でも職員と入居者が同じ物を一緒に食べることを検討することに期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、13時～16時の時間帯に入浴している。入居者の希望によっては朝・夜の入浴も受け入れる体制はできている。車イスの入居者は法人内のデイケアでリフト浴による入浴を週2回支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下ごしらえや掃除、洗濯物たたみ等、入居者のできることをその日の状態に応じて行っている。また、庭には花を植え、職員と一緒に花の観賞をして楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員と一緒に買い物に出掛けるほか、天気の良い日にはホーム内の庭園を散歩し、東屋のベンチで談笑している。また、近くにあるレストランに外出に出掛けたり、花見、菊祭りなどに出掛けるなど外出の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は施錠しているが、日中は鍵をかけていない。玄関ホールにはセンサーを設けてあり、人の出入りがあるとチャイムがなり、外出を察知している。		

グループホームふじぬま

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、定期的に避難訓練を行っている。1回はホーム独自の訓練とし、もう1回は地元消防署の指導のもと消防訓練として実施している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人医院の栄養士や医師の助言により、栄養のバランスに気をつけている。また、水分量は特に記録はしていないが、状態が悪い人には特に気を配り、適切な量が摂取できるよう配慮しながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等の共用の生活空間については明るく清潔感が保たれ、廊下なども掃除が行き届いている。リビングの壁には入居者の作成した貼り絵が飾られている。また、ホーム内に花などを飾り季節感を取り入れながら居心地の良い雰囲気づくりをしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備え付けのベッド・タンスがあり、その他の物は自由に持ち込むことができる。テレビ、電話、仏壇等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるよう居室づくりがなされている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。